

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月30日
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 7 6) 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 片桐 博子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目 1 番 1 号
【電話番号】	0 3 (3 2 7 6) 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 片桐 博子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

以下について定款の一部変更を行なうものであります。

イ 経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第24条（任期）について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

ロ 社外取締役の招聘に伴い、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また、今後も引き続き社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保できるようにするため、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結することができるよう、変更案第31条（社外取締役の責任免除）及び変更案第40条（社外監査役の責任免除）を新設するものであります。なお、取締役の責任限定契約の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

ハ 監査機能を強化するため、監査役の定員人数を3名以内から5名以内に変更することとし現行定款第32条（員数）について所要の変更を行うものであります。

ニ 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行えるよう、変更案第45条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。また、同条の一部と内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）を削除するものであります。

ホ 上記条文の新設および削除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

久野木和宏、古川哲也、佐久間孝則、片桐博子、大鋸貴広、木村稔の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役4名選任の件

三浦勉、東郷利治、堀江永、藤田道夫の4氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役白川直樹氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議にご一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第 1 号議案 剰余金処分の件	67,544	278	0	（注）1	可決（99.59％）
第 2 号議案 定款一部変更の件	67,678	154	0	（注）2	可決（99.77％）
第 3 号議案 取締役 6 名選任の件 久野木 和宏 古川 哲也 佐久間 孝則 片桐 博子 大鋸 貴広 木村 稔	67,530 67,629 67,614 67,705 67,617 67,609	302 203 218 127 215 223	0 0 0 0 0 0	（注）3	可決（99.55％） 可決（99.70％） 可決（99.68％） 可決（99.80％） 可決（99.68％） 可決（99.67％）
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件 三浦 勉 東郷 利治 堀江 永 藤田 道夫	67,646 67,591 67,656 67,642	186 241 176 190	0 0 0 0	（注）3	可決（99.73％） 可決（99.64％） 可決（99.74％） 可決（99.72％）
第 5 号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	67,383	449	0	（注）1	可決（99.34％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席及び出席した当該株主の 3 分の 2 以上の賛成であります。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席及び出席した当該株主の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上